

謹告「NPO法人論語普及会解散について」

会長 目黒泰禪

謹んでご報告申し上げます。

本会は昨年十二月十四日臨時理事会を開催し、全理事と真摯に協議の結果、「特定非営利活動法人論語普及会」を本年四月十九日開催予定の総会決議を経て、六月末を以て解散する事に致しました。

当会は昭和六十二年伊與田覺学監が日本人の心の鑑『論語』の普及に努め、道義の昂揚を図る目的で財団法人成人教学研修所論語普及会として設立されました。成人教学研修所の閉鎖に伴い、平成十五年村下好伴先生が任意団体論語普及会として再興し、平成十九年特定非営利活動法人として認定され現在に至りました。主な事業の『論語』に関する書籍の出版におきましては、とりわけ伊與田学監が香を焚き一字一字に祈りを込めて墨書された『仮名論語』を普及推進、月刊誌『論語の友』を発刊、『論語』に関する講演会・講座・研修会を開催する等の活動を行って参りました。当会の運営は、その費用の約五割を会員会費で賄い、残る費用を『仮名論語』等の書籍販売と講演会や各種講座の事業収入で賄っておりました。

会員皆様には「ともに共に学ぶ」新入会員の紹介お願いや新たに贈呈会員を新設する等協力をお願いして参りましたが、会員の減少、特に正会員である維持会員と特別会員の高齢化による退会で、減少に歯止めがかかなくなって参りました。加えて賃借料や印刷費、通信費等の諸物価高騰、またスマホやSNS等による書籍離れが進み、会費収入のみならず書籍収入、講座収入においても経営環境が厳しい状況になって参りました。またボランティアも募っておりましたが応募はなく、事務局の負担が一段と大きくなっております。これまでは伊與田学監他支援者からの寄附金、コロナ禍に対する政府からのNPO法人への助成金、会員皆様からの一般寄附金、賃借料の特別値引き等のご協力で何とか凌いでおりましたが、NPO法人化当初から内包していた財政基盤の脆弱さが近年とみに顕著となって参りました。このままでは早晚財政破綻をきたし、NPO法人としての公的活動にまで支障をきたす事が予測されますので、行政及び顧問税理士とも相談の上、清算手続きに踏み切った次第です。

一昨年九月から昨年八月まで当会の非営利活動事業やデジタル化対応、公開講座等拡充活動に活用する目的で、一般寄附金を募って参りました。その折、お心を寄せて戴いた皆様には誠に有難く感謝申し上げますと共に、充分にその期待にお応えすることができなかったことに重ねて衷心より陳謝致します。

既に『論語の友』十二月号の発送時から、年会費更新の振込票を同封致しておりません。NPO法人として活動できる四月十九日まで、『仮名論語』『続有源山話』等の在庫書籍の販売に注力し、『論語の友』四月号を最終号と致すべく全力を尽くし活動して参ります。

なお解散後の伊與田学監著作の『仮名論語』につきましても、学監との生前のお約束に基づきご遺族伊與田恵子様がお取り扱いされることとなりますので、ご理解とご支援を宜しくお願い致します。会員、論語教室を主宰する方々におかれましてはその他書籍を含め在庫書籍の早めのご購入をお願いできればと思っております。

また文化講座につきましても二月までは従来通り実施致しますが、三月以降は各講師による当事務所外での自主開催となりますので、夫々の講師に開催場所、ZoomのIDをご確認頂きますようお願い致します。

当会事務所は、四月十九日の正会員による総会後に解散手続きを行い、官報公告期間の終る六月末をもちまして清算終了致します。

詳細につきましては各々決まり次第、順次『論語の友』や書面でご案内させて頂きたく存じます。論語普及会は解散致しましても、日本人の道義の昂揚を図る『論語』の普及に終わりはなく、個々人、各論語教室として活動されますことを願っております。会員皆様のご協力とご理解を何卒お願い申し上げます。